

蘆花記念公園内の空き家活用等ランドデザイン策定支援業務委託

提案書提出要領

1. 目的

本提案書提出要領は「蘆花記念公園内の空き家活用等ランドデザイン策定支援業務委託」の委託業者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務提案に関する事項

- (1) 業務名称：蘆花記念公園内の空き家活用等ランドデザイン策定支援業務委託
- (2) 業務内容：別紙仕様書参照のこと
- (3) 履行期間：契約締結日から令和7年3月21日まで
- (4) 履行場所：逗子市役所ほか
- (5) 予算額：1,320,000円（消費税含む）

3. 委託業者選定の方法

企画提案書等の書面審査及び対面審査によるプロポーザル方式

4. 参加資格要件に関する事項

- (1) 過去5年以内に地方公共団体と同種及び同程度と認められる業務を元請として契約した実績があること。
- (2) 本事業に関する仕様書の内容を適切かつ確実に履行できる事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- (2) 担当者1名以上が神奈川県内に事務所または自宅の所在を置き、三浦半島の地域性を理解していること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び逗子市暴力団排除条例（平成23年逗子市条例第15号）第2条各号（第4号を除く。）に規定する暴力団等でないこと。

5. 提出書類及び提出方法

(1) 質問書の提出について

- ①提出期限 令和6年3月29日（金）午後5時（必着）
- ②提出部数 1部
- ③提出方法 持参、郵送、電子メール（持参以外は着信等確認のこと）
- ④提出書類 質問書（様式2）
- ⑤回答方法 令和6年4月2日（火）までに全者に書面（電子メール）により通知する。

※質問は全て文書でのみ受け付けることとする。また、質問事項が無い場合には、質問書の提出は不要とする。

(2) 参加意思の申出について

- ①提出期限 令和6年4月4日(木)午後5時(必着)
- ②提出部数 1部
- ③提出方法 持参、郵送、電子メール(持参以外は着信等確認のこと)
- ④提出書類 参加意思申出書(様式1)

※この書類の提出が無い場合は、参加の意思が無いものとみなす。

(3) 企画提案書等の提出について

- ①提出期限 令和6年4月12日(金)午後5時(必着)
- ②提出部数 5部
- ③提出方法 持参、郵送、電子メール(持参以外は着信等確認のこと)
- ④提出書類
 - (a)企画提案書
 - ・A4 または A3 サイズ、様式は任意とする。
 - (b)会社、団体の概要(様式3)
 - (c)業務実施体制(様式4)
 - (d)類似業務の実績(様式5) 成果品含む。
 - (e)見積書(様式6)

⑤その他留意事項 規定以外の書類は受理しないものとする。

6. 企画提案書の記載内容

企画提案書には、仕様書及び資料を参照し、次の事項を盛り込むこと。

- (1) 本業務の目的を達成するための課題の整理
- (2) 課題に対する対策の方針や具体的手法等
- (3) 提案の実施によって期待される効果等
- (4) 業務行程

7. 選考方法等に関する事項

(1) 書類審査について

提出された企画提案書及び参考資料により行う。

(2) 対面審査について

書類審査により一定の基準を満たすと認められた者は、審査員による対面審査を行う。

- ①実施日 令和6年4月19日(金)午前9時30分から12時の事務局が指定する時間
- ②実施時間 詳細は、後日通知する
- ③実施場所 逗子市役所庁舎内会議室
- ④実施内容 説明20分程度、質疑10分程度
(原則として、当該業務に配置予定の担当者による説明とする)

(3) 選考基準について

評価については、以下の点を考慮する。

- ①業務の目的に対する理解度
- ②企画提案内容の妥当性、実現性等
- ③業務行程の妥当性
- ④業務の実施体制、配置予定担当者の資質
- ⑤予算計画の妥当性
- ⑥過去の類似業務の実績
- ⑦その他業務に対する意欲等

8. 結果に関する通知

提案者には書面により結果を通知する。

なお、市が想定した基準点に満たない場合は、契約の締結に至らない場合がある。

9. その他

- (1) 当該案件に関する事項について、電話及び口頭による問合せには一切回答しない。
- (2) 提出された提案書は返却しない。ただし、逗子市は提案書を当該案件の評価以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 提案書の受理後はその追加及び変更は認めない。
- (4) 予算額を超える見積が提出された場合は失格とする。
- (5) 本要領に定めない事項については、協議のうえ決定する。

10. 連絡・提出先

神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

逗子市環境都市部まちづくり景観課（逗子市役所2階）

電話 046-873-1111（代表）（内線460）担当：三澤

電子メール machi@city.zushi.lg.jp